

第3回運転責任者諮問委員会 議事要旨

1 日 時 平成21年2月18日(水) 10:00~11:30

2 場 所 日本原子力技術協会 特別会議室

3 議 題

- (1) 会議定足数の確認、議事次第と配布資料の確認
- (2) 理事長挨拶
- (3) 運転責任者諮問委員の委嘱
- (4) 前回議事録確認
- (5) 原子力発電所運転責任者の判定業務移行に係る状況
- (6) 運転責任者判定システムの外部監査的な確認について

4 出席者(敬称略、順不同)

(委員) 木村委員長、森本委員、市瀬委員、副島委員
(原技協) 石川最高顧問、藤江理事長、鈴木専務理事、成瀬理事部長
(事務局) 青GL、阿部、浦野

5 議事概要

【決定事項】

議題(3)で、市瀬圭次氏、副島廣海氏が諮問委員に委嘱された。

議題(4)で、前回議事録が確認された。

議題(6)の外部監査的確認事項について了承された。特記事項は以下のとおり。

- ・資料の中の「運転責任者判定業務組織図」で試験問題委員会、試験問題作成WG、口答(筆記)試験委員の関連、及びシミュレータ訓練施設の認定範囲が分かりにくいいため、関連図に説明の追記及び判定ブロック図を追加する。
- ・判定時に受験者・更新者のメディカルチェックの必要性等について、国民の安心につながる制度を検討する。
- ・国民の安心のためには、日頃の運転員教育・訓練等をきちんと実施していることをメッセージとして積極的に情報発信することが重要である。

【主要議事】

(1) 会議定足数の確認、議事次第と配布資料の確認

- ①木村委員長及び森本委員の出席があり会議定足数を満たしていることを確認した。

(2) 理事長挨拶、最高顧問挨拶

理事長より平成21年4月から運転責任者判定業務を実施する見通しが立っており、本委員会にて準備状況の確認をお願いしたい旨、時間の許す限り活発な議論をお願いしたい旨等をお話した。

- ②石川最高顧問より、諮問委員会設置の経緯について以下の補足説明を行った。

諮問委員会では、運転責任者のみにとらわれず、日本原子力技術協会(略称:原技協)の運営全体及び原子力全般について、気づいた点を議論していただきたい。

(3) 運転責任者諮問委員の委嘱

委員会規約に基づき、市瀬圭次氏、副島廣海氏が諮問委員に委嘱された。

(4) 前回議事録の確認

事務局より、第2回諮問委員会での主な決定事項を説明し、ご確認いただいた。

(5) 原子力発電所運転責任者の判定業務移行に係る状況について

①事務局より、平成16年の国の検討要請から現在に至る状況について説明を行った。

②主な質疑内容等は以下のとおり。

- ・ 電力会社が原技協を指定することに国が許可を出すのか。

国は、電力会社が外部機関による判定の採用を行う事を認めるものである。原技協の判定実施状況については、必要に応じ電力会社に対する保安検査等で確認されるものと思われる。

- ・ JEAC4804には、JISQ17024やJISQ9001の要求事項が含まれているのか？

JEAC4804の解説で、それらの規格を参考にして判定業務の規程類を定めることが求められている。原技協の運転責任者判定に係る規程の適用規格としてそれらの規格を取り込んでいる。

(6) 運転責任者判定システムの外部監査的な確認について

事務局より、JEAC4804の判定機関に対する要求事項への適合性を説明しご理解頂いた。

②主な質疑内容等は以下のとおり。

1)「外部監査的な」とは、判定業務そのものは原技協が行っており、諮問委員会は判定業務全体のシステムが上手く機能していることを細かく監査すると言うより、評議委員会的に確認するといった主旨でよいか。

電力からの独立、公平、公正な運営が実施されていることを大局的な見地で確認いただくものである。判定プロセスの専門的かつ詳細な確認は原子力の専門家から構成される運営委員会で確認をいただく。

2)JEAC4804どおりに規程が作られ、そのとおり実行されていけばいいのか。

JEAC4804の規程どおりに運営されている状況をご確認いただくものである。

3) 諮問委員会4~5名で1回/年の外部監査で隔々まで見ることは大変である。

電力会社からの独立、公平、公正の面から疑義が生じていないか、大局的な見地でご確認いただくものであり、年1回の諮問委員会で運用開始したいと思っている。

4)組織図で、試験問題委員会、試験問題作成WG、口答(筆記)試験委員の関係がわかりにくい。

試験問題委員会は、問題の出題範囲や出題のバランスを議論する委員会である。WGは筆記試験問題案を作成する委員会である。なお、出題する試験問題は、口答試験委員、筆記試験委員の確認を受ける。

・ 試験問題委員会と試験問題作成WGのインタラクションがないといい問題が出来ない。絶えずインタラクションがある状態にすべきである。

5) 組織図では、シミュレータ訓練施設の認定は、試験員等も含めた認定をしているはずだが、ハードウェアのみの認定のように見られてしまうので判りやすい表現にすること 実技試験を行う能力を承認するものであり、シミュレータに加え、実技試験の手順や実技試験委員の適合性を確認したうえで認定している。組織図に説明を追記する。

6)運転責任者の適性検査(医学的適性、運転に適しているか等)は実施するのか？

口答試験の“統督”として、リーダーシップ等は確認する。電力会社で医学的適性(メディカルチェック)を確認した上で受験させていると考えている。

・ 運転責任者について、判定申請前に会社が適性確認をやるだろうでは、国民の安心につながらない。こういうことを電力へのメッセージとして出した方がいい。

7)合格証交付後の運転責任者資格保有者の管理はどのように行っているのか？

3年毎の更新の際に、講習+上級運転員の教育・訓練修了を確認している。その間も、各社の教育・訓練計画に基づき、シミュレータ訓練や教育を自主的に行っている。

・ 日常の教育・訓練の状況や3年毎の更新の状況等、きちんとやっていることをメッセージとして、積極的に情報発信してはどうか？情報はどんどん出していくべきであり、何かあった時に出すのでは遅い。

8)電力会社はJISQ9001の認証を取得しているのか？

一部の発電所で取得している。保安規定に品質マネジメントシステムが導入されており、実質的にJISQ9001の仕組みで運営されている。

9)可否判定に当たり、“判定委員会”を設置しないのか？どのように判定されるかがわかりにくい。

判定基準が明確であり、運転実技試験、口答(筆記)試験及び講習をそれぞれの力量のある要員が実

施し、その結果を受け技術基盤部で判定する仕組みであり、判定委員会を設置する仕組みとはしていない。
4),5)で議論した組織図だけではわかりにくいので、判定ブロック図を追加する。

以 上